

平成26年10月10日

(報道発表資料)

商店街振興組合三条通ショッピングモール
西日本電信電話株式会社 奈良支店

商店街振興組合三条通ショッピングモールとの協業契約締結について
～Wi-Fiを活用した地域活性化への貢献～

商店街振興組合三条通ショッピングモール（奈良県奈良市 理事長：松山和央、以下「商店街組合」）と西日本電信電話株式会社 奈良支店（奈良県奈良市 支店長：西岡裕之、以下「NTT西日本」）は、Wi-Fiの活用により外国人等観光客の利便性向上を図り、魅力ある街づくりを推進することで、地域の活性化ならびに新たなICT利活用モデルの創出に取り組んでいくことで合意いたしました。

具体的には、商店街組合に加盟する店舗に対して、NTT西日本が提供する「フレッツ光^{*}」（インターネット接続サービス）や「フレッツ・スマートペイ」、また、「DoSPOT」（提供元：NTTメディアサプライ）などのICTサービスの展開、NTT西日本によるICT技術の導入支援、アフターフォローの実施、Wi-Fi環境やクレジットカード決済環境の整備を実施し、加盟店舗のICT化を推進することで、お客様満足度の向上を図り、更なる観光客誘致や店舗運営の効率化をめざすものです。

今後も、当協業モデルを奈良県内の商店街組合に展開し、ICTを活用した地域の活性化へ貢献してまいります。

※. 「フレッツ光」の詳細は[<http://flets-w.com/>]をご覧ください。

■取組概要

- (1) 対象店舗：商店街振興組合三条通ショッピングモール店舗 約100店舗
- (2) 実施内容：商店街組合の加盟店舗に対し、「フレッツ光」、「フレッツ・スマートペイ」、「DoSPOT」等の包括的な提案・サポート（申込、問い合わせ、アフターフォローの一元窓口等）を実施

■サービス概要

1. 「フレッツ・スマートペイ」とは

店舗等が利用するフレッツ光と、クレジットカード、電子マネー等の決済サービス機能を提供する端末を接続することで、店舗を利用されるお客様に対してクレジットカード、電子マネーでの支払いを可能とする、街の店舗向け決済サービスです。

*「フレッツ・スマートペイ」のご利用には、「フレッツ光（Bフレッツは一部のマンションに限る）」のご契約・料金が必要です。利用者（フレッツ・スマートペイ利用店舗）はクレジットカード会社と加盟店契約を締結いただく必要がございます。加盟店契約手続きはNTT西日本を通じて実施されます。利用者（店舗）は上記を承諾するものとします。別途クレジットカード会社所定の加盟店審査がございます。審査結果によってはサービスをご利用いただけない場合がございます。詳細は[<http://flets-w.com/smart-pay/>]をご覧ください。

2. 「DoSPOT」とは

DoSPOTは公共施設や店舗などのオーナーが店舗等へWi-Fi（無線LAN）アクセスポイントを設置することで来訪者が誰でも気軽にインターネットを利用できる環境を構築するサービスです。Wi-Fi対応端末をお持ちの来訪者は、Wi-Fi対応端末の種類やご契約キャリアを問わず、無料でWi-Fiインターネットを利用することができます。なお、ご利用にあたっては1回最大15分間（1日4回まで、1日最大60分）となります。

*インターネットのご利用にはIEEE802.11a/b/g/n対応でwebブラウザを搭載した端末が必要です。機種により利用できない端末があります。「DoSPOT」の詳細は[<http://www.do-spot.net/>]をご覧ください。

【本件に対する問い合わせ先】

商店街振興組合三条通ショッピングモール

T E L : 0 7 4 2 - 2 6 - 2 4 6 1

N T T 西 日 本 奈 良 支 店

T E L : 0 1 2 0 - 8 7 5 - 1 5 5

ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。

最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。